

三原燃第21-0865号

令和4年3月31日

原子力規制委員会 殿

茨城県 川622番地1
三菱 天 秀
代表

使用前確認申請内容の変更について

令和2年8月26日付け三原燃第20-0319号をもって申請し、令和3年5月28日付け三原燃第21-0140号、令和3年7月1日付け三原燃第21-0231号、令和3年8月30日付け三原燃第21-0350号、令和3年10月21日付け三原燃第21-0472号、令和3年11月19日付け三原燃第21-0525号、令和3年12月24日付け三原燃第21-0631号、令和4年1月6日付け三原燃第21-0668号、令和4年1月28日付け三原燃第21-0750号をもって変更の内容を提出した使用前確認申請書について、記載事項の一部を変更したため、核燃料物質の加工の事業に関する規則第三条の五第3項の規定に基づき、別紙のとおり変更の内容を説明する書類を提出いたします。

別 紙

- (1) 申請書記載事項の「5. 使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所」について、以下のとおり変更する。（変更箇所を下線で示す。）なお、添付資料－1についても未定とする。

(変更前)

構造、強度及び漏えいに係る検査（第一号＊）

期日 自 2020年（令和2年）9月上旬

至 2022年（令和4年）3月下旬

場所 三菱原子燃料株式会社

機能及び性能に係る検査（第二号＊）

期日 自 2021年（令和3年）4月下旬

至 2022年（令和4年）3月下旬

場所 三菱原子燃料株式会社

品質マネジメントに係る検査（第三号＊）

期日 自 2021年（令和3年）5月中旬

至 2022年（令和4年）3月下旬

場所 三菱原子燃料株式会社

＊核燃料物質の加工の事業に関する規則第三条の四の二第1項

(変更後)

構造、強度及び漏えいに係る検査（第一号＊）

期日 自 2020年（令和2年）9月上旬

至 未定

場所 三菱原子燃料株式会社

機能及び性能に係る検査（第二号＊）

期日 自 2021年（令和3年）4月下旬

至 未定

場所 三菱原子燃料株式会社

品質マネジメントに係る検査（第三号＊）

期日 自 2021年（令和3年）5月中旬

至 未定

場所 三菱原子燃料株式会社

*核燃料物質の加工の事業に関する規則第三条の四の二第1項

- (2) 申請書記載事項の「6. 申請に係る加工施設の使用の開始の予定時期」について、以下のとおり変更する。（変更箇所を下線で示す。）

(変更前)

2022年（令和4年）4月

(変更後)

未定

2. 変更の理由

- ・ 現在、検査工程の見直しを行っている状況であり、具体的な検査日程が確定しないため。

以上